

## 別紙6

## 1. 補助金支出一覧(令和8年度予算)

一般会計

(単位：円)

| 番号 | 所管                      | 支出名称                              | 支出先   | 8年度算定       | 7年度当初      | 交付目的  | 事業概要   | 事業開始年度 | 終期又は次回検証年度 |
|----|-------------------------|-----------------------------------|---|-------------|------------|---|--|--------|------------|
| 1  | 大阪港湾局<br>計画整備部<br>事業戦略課 | 大阪港コンテナターミナル荷役機械の脱炭素化事業補助金        | 大阪港内で稼働中の荷役機械(RTG等)に関し、従来型(ディーゼル型)から低炭素型への改造等を実施する事業者     | 750,000,000 | 0          | 大阪港コンテナターミナル等における荷役機械(RTG及びストラドルキャリア)の水素燃料電池への換装が可能な低炭素型(ハイブリッド型)の導入を促進し、CNP(カーボンニュートラルポート)形成を推進、「ゼロカーボン おおさか」の実現に貢献するとともに、国土交通省が令和7年度より運用開始した「港湾のターミナルの脱炭素化の取組に関する認証制度」における認証取得をめざすことを目的とする。 | ・大阪港内で稼働中の荷役機械(RTG等)に関し、従来型(ディーゼル型)から低炭素型への改造等を促進するため、費用の一部を補助<br>(補助金額及び補助率)<br>・補助金額(上限) : 50,000千円/基<br>・補助率 : 1/2  | R7     | R10        |
| 2  | 大阪港湾局<br>計画整備部<br>事業戦略課 | 大阪港コンテナターミナル荷役機械の脱炭素化事業補助金(その2)   | 大阪港内で稼働中の荷役機械(トップリフター等)に関し、従来型(ディーゼル型)から低炭素型への更新等を実施する事業者 | 89,000,000  | 0          | 大阪港コンテナターミナル等における荷役機械(トップリフター及び構内車両)の電動型をはじめとする低炭素型の導入を促進し、CNP(カーボンニュートラルポート)形成を推進、「ゼロカーボン おおさか」実現に貢献するとともに、国土交通省が令和7年度より運用開始した「港湾のターミナルの脱炭素化の取組に関する認証制度」の推奨事項による「+」評価取得をめざすことを目的とする。         | ・大阪港内で稼働中の荷役機械(トップリフター等)に関し、従来型(ディーゼル型)から低炭素型への更新を促進するため、費用の一部を補助<br>(補助金額及び補助率)<br>・補助金額(上限) :<br>トップリフター(低炭素型) : 30,000千円/台<br>構内車両(低炭素型) : 14,000千円/台<br>充電ステーション(工事費含む) : 15,000千円/基<br>・補助率 : 1/2 | R8     | R10        |
| 3  | 大阪港湾局<br>計画整備部<br>振興課   | 大阪みなと貨物集貨事業補助金<br>(大阪みなと食の輸出促進事業) | 荷主、フォワーダー   | 3,000,000   | 3,000,000  | 大阪港と府営港湾が連携し、両港の取扱貨物量の増加、将来的な定期航路の増便や新設につなげ、更なる国際競争力の強化を図ることを目的とする。   | (補助の対象及び補助率)<br>府営港湾エリアに立地する倉庫を通じて大阪港から海外へ輸出される「食」貨物について、新規・増加・転換貨物1TEUあたり30千円を補助する。<br>(補助上限)<br>1申請あたり3,000千円  | R6     | R10        |
| 4  | 大阪港湾局<br>計画整備部<br>振興課   | モーダルシフト推進事業補助金                    | 荷主、物流事業者  | 21,000,000  | 21,000,000 | 内賃貨物の国内輸送について、フォワーダー、陸運事業者、通関業者、内航船社、フェリー会社及びはしけ運送事業者と荷主が共同で実施する、大阪港を利用した環境負荷の少ない輸送手段への転換(モーダルシフト)に支援を行うことで、環境負荷の低減に貢献することを目的とする。   | (補助の対象及び補助率)<br>大阪港を経由する貨物輸送のうち、環境負荷の少ない輸送手段(鉄道や船舶)への転換(モーダルシフト)について、輸送経費の2分の1に相当する額を補助する。<br>(補助上限)<br>・転換による増加経費を上限とする。<br>・1申請あたり3,000千円  | R6     | R10        |

## 別紙6

## 1. 補助金支出一覧(令和8年度予算)

一般会計

(単位：円)

| 番号 | 所管                    | 支出名称                            | 支出先  | 8年度算定       | 7年度当初       | 交付目的  | 事業概要   | 事業開始年度 | 終期又は次回検証年度 |
|----|-----------------------|---------------------------------|--|-------------|-------------|---|--|--------|------------|
| 5  | 大阪港湾局<br>計画整備部<br>振興課 | 大阪市コンテナ物流滞留対策事業（CONPAS導入）補助金    | 海運貨物取扱業者、<br>貨物自動車運送事業者、<br>コンテナターミナル運営事業者 | 54333000    | 21,400,000  | 新たな港湾情報システム「CONPAS」と海運貨物取扱業者や貨物自動車運送事業者、コンテナターミナル運営事業者が所有するシステムの接続を支援し、速やかに各システムを連携させることにより、コンテナターミナルにおけるゲート処理時間短縮等のCONPASの機能を早期に発揮させ、物流車両の滞留を早期に解消し、物流交通を円滑化させることを目的とする。 | 大阪港のコンテナターミナルを利用する海運貨物取扱業者や貨物自動車運送事業者、及び大阪港のコンテナターミナル運営事業者に対し、新たな港湾情報システム「CONPAS」と接続するために必要となる海運貨物取扱業者や貨物自動車運送事業者、コンテナターミナル運営事業者が所有するシステムの改修等に係る費用の一部を補助する。<br>(補助の対象及び補助率)<br>①大阪港のコンテナターミナルを利用する海運貨物取扱業者の自社システムとCONPASが情報連携するために要する海運貨物取扱業者の自社システムの改修費<br>・補助率1/3（補助上限：1社あたり500千円）<br>②大阪港のコンテナターミナルを利用する貨物自動車運送事業者の自社システムとCONPASが情報連携するために要する貨物自動車運送事業者の自社システムの改修費<br>・補助率1/3（補助上限：1社あたり4,000千円）<br>③大阪港のコンテナターミナル運営事業者の自社システムとCONPASが情報連携するために要するコンテナターミナル運営事業者の自社システムの改修（輸出入業務に係る改修及び事前荷繰りに係る改修）及びサーバの設置に要する費用<br>・補助率1/3（補助上限：1社あたり38,333千円） | R3     | R10        |
| 6  | 大阪港湾局<br>計画整備部<br>振興課 | 夢洲コンテナターミナル空コンテナ返却場所一時移転促進事業補助金 | 夢洲のコンテナターミナルを利用する外航船社の元請港湾運送事業者            | 0           | 203,250,000 | 夢洲のコンテナターミナルに返却される空コンテナの一部について、夢洲以外のコンテナターミナル等への返却を促進することに対して支援することにより、夢洲のコンテナターミナル周辺におけるコンテナ車両の発生集中交通量を減少させ、2025年日本国際博覧会における来場者の輸送及び物流交通を円滑化させることを目的とする。                 | 夢洲のコンテナターミナルを利用する外航船社の元請港湾運送事業者に対して、夢洲のコンテナターミナルより搬出された実入コンテナの空コンテナ返却について、夢洲以外のコンテナターミナル等に返却先を変更し、補助対象期間における夢洲コンテナターミナルへの空コンテナ返却率が基準月の空コンテナ返却率を下回っており、かつ、夢洲へ返却された空コンテナの本数が基準月の夢洲への空コンテナ返却本数に対して減少している空コンテナ本数を対象として補助する。  | R7     | R7         |
| 合計 |                       |                                 |  | 917,333,000 | 248,650,000 |   |  |        |            |